

2019年9月13日

お客様各位

(一財)札幌市環境事業公社

消費税法改正に伴う対応について

日頃から当公社の事業に特段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることとなりますが、これに伴う当公社の対応は下記のとおりとさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

記

1. ごみ収集料金請求書

- (1) 2019年10月1日収集分より消費税10%でご請求させていただきます。
- (2) 請求書の毎月の締日が20日締めのお客様につきましては、9月21日～30日収集分は消費税8%、10月1日～20日収集分は消費税10%でご請求させていただきます。

2. プリペイド袋配達

受付日	配達日	消費税率
9月26日(木)	9月28日(土) ～9月30日(月)指定配達	8%
9月27日(金)	10月3日(木)以降	10%
9月28日(土)		
9月30日(月)		
10月1日(火)		
10月2日(水)	10月4日(金)以降	